市民制力学工

一度は出かけてみたい つどいの広場



— 市民編集委員 — 髙橋 玲子さん 小さな子どもを連れて、安心して遊びに行かれる場所があることは、子育て中の親にとって本当に心強いものです。清瀬市には、歩いて行かれる距離に、親子が集う6つの「つどいの広場」があります。今回はそのなかの1つ、「ころぽっくるつどいの広場」に行ってみました。

スタッフさんがいる安心



扉を開けると、外から見るよりもゆったりと広いスペースに、楽しそうなおもちゃがたくさんあります。

スタッフさんが優しく「広場のお約束」 を教えてくださいました。広場には、午 前10時から午後5時までスタッフさんが

いてくれるので、初めてでも、 一人での利用でも安心です。 子育て中の話を聞いてくれた り、子どもと遊んでくれたり もします。トイレなど少しの 間なら子どもを見ていてくだ。 さることも。

取材日のスタ ッフさん

オリジナル名札

利用表を記入し、荷物を置いて、名札 を付けたらお遊びスタート。

「名札はなるべく持参をお願いしています」ということで、入口には名札の見本も。周りを見ると、素敵な名札を付けているお子さんがいました。お話を伺うと、もともとはお菓子が入っていたもの







マスクで作った見本の名札(左)お菓子の入れ物で作った名札(中央)ママの手作り名札(右)

で作り、なかにティッシュペーパーを入れて使っているそうです。ママのセンス が光ります!

愛情を感じる手作りイス

部屋のなかは、「おままごと」「木のおもちゃ」「赤ちゃんコーナー」「知育・絵本」「パズル・積木」と、なんとなくスペースが区切られています。その仕切り役が、牛乳パックで作られた手作りのイス。キルティングのカバーが温かさを感じさせ、子どもたちがのぼったり座ったりしています。このイス、実は子どもが「走り回らないように」置いてあるそうです。

赤ちゃんから未就学児まで利用する広場。小さな赤ちゃんに走ってぶつかることのないよう、みんなが安心して過ごせる配慮は嬉しいですね。





親子交流の場

取材当日は日曜日だったこともあってか、パパと利用している親子も多くいました。

広場にいると、同じくらいの子どもの 様子が分かったり、子ども同士触れあう なかで親も顔見知りになったりします。

普段、子どもと2人で行き詰まりそう なときに気兼ねなく出かけられる場所が あるのは本当にありがたいものです。



終わりに

ころぽっくるが開館している午前9時から午後9時まで、広場は出入り自由。館内でお昼を食べたり、他のお部屋で遊んだり、常に青々とした芝生などでの外遊びや水遊びも楽しめるので、夏休みなど多い日は200人近くの利用者が訪れることもあるそうです。

お出かけする場所に困ったら、まずは つどいのしてみ ではいかがで しょうか。



市内6か所のつどいの広場

「つどいの広場」はころぽっくるを含め、 市内6か所で実施しています。ぜひお近く のつどいの広場にお越しください。

※各「つどいの広場」

について詳しくは市報きよせ(毎月1日号8面)をご覧ください。

児童手当と児童育成手当の現況届は 6月30日(金)までにご提出を!

6月1日現在の養育状況や平成28 年中の所得状況などを確認し、受給 資格の有無を審査するため、児童手 当と児童育成手当の平成29年度現況 届を5月31日に送付します。

なお、5月に転入などにより新規申請をされた方(平成29年6月から清瀬市で受給開始される方)については、現況届の提出の必要がないため、清瀬市から現況届を送付することはありません。

※現況届の提出がない場合は、引き 続き受給資格があっても、6月以降 手当を受給することができません。

◆必要書類

児童手当=平成29年1月1日に、清 瀬市に住民登録がなかった方は平成 29年度課税・非課税証明書または所 得証明書(平成28年中の所得額、扶 養人数、諸控除額などの記載のある もの)、清瀬市国民健康保険に加入 していない方は申請者の健康保険証 の写し(児童や配偶者の健康保険証 は不要)、年金加入証明書(「○○国 民健康保険組合」のように、「国民」 という文字が入っている健康保険証 の方で、勤務先の厚生年金に加入し ている方のみ。該当する方は、現況 届裏面の年金加入証明書記載欄に、 加入している年金について勤務先に よる証明を記載)

児童育成手当(育成手当・障害手当) =平成29年1月1日に、清瀬市に住 民登録がなかった方は平成29年度課 税・非課税証明書または所得証明書 (平成28年中の所得額、扶養人数、 諸控除額などの記載のあるもの)、 愛の手帳または身体障害者手帳の写 し(該当する方のみ)

※いずれもこの他に状況に応じて書類が必要となる場合があります。その場合は、個別に必要書類のご案内をします。

申込み・問合せ 6月30日までに現 沢届に必要事項を記入・押印し、必 要書類を添えて直接窓口または郵送 で子育て支援課助成係**☎**042・497・ 2088へ

児童手当・児童育成手当の所得制限限度額表

扶養	所得限度額(円)	
親族 の人数 (人)	児童手当	児童育成手当 (育成手当・障害 手当)
0	6,220,000	3,604,000
1	6,600,000	3,984,000
2	6,980,000	4,364,000
3	7,360,000	4,744,000

※扶養親族などの人数が4人以上の場合は、 1 人増えるごとに所得制限限度額に38万円を加

デ。 ※児童手当で所得超過の方は児童1人に付き月 額5千円が給付されます(特例給付金)。 ※児童育成手当で所得超過の方への給付はござ

小規模保育所「ちゃいるど保育園」を開設

市では、待機児童解消の取り組みの一環として、平成29年 8月に新たな民設民営の小規模保育所を開設します。 ※詳しくは子育て支援課保育・幼稚園係へ。

申込み・問合せ 6月12日から7月10日までに入園申込書な

ど必要書類(市ホームページからダ ウンロード可)を直接子育て支援課 保育・幼稚園係☎042・497・2086へ

開設保育所名 ちゃいるど保育園 所在地 上清戸二丁目 定員 1歳児8人、2歳児10人



ちゃいるど保育園(イメージ)

まちかどニュース

身近なイベントや、まちかどの話 題を皆さんから募集しています。

シルバー人材センターによるせん定ボランティア

5月23日、シルバー人材センターの植木班など10人が、社会奉仕活動の一環として市役所本庁舎の植木のせん定ボランティアを行いました。

シルバー人材センターでは、今後 も活力ある地域社会づくりに貢献し ていくとのことです。



せん定作業を行うシルバ· 人材センターの植木班

「まちかどニュース」「がんばりすと」への投稿を募集中! 応募方法 1日号・15日号ともに掲載希望号の1か月前(いずれも必着)までに、写真(データが望ましい)に説明(いずれも150字程度)を添えて、住所・氏名・電話番号を記入し、直接窓口または郵送、メールで秘書広報課広報広聴係**か**042・497・1808 Ma kouhou@city.kiyose.lg.jpへ